

風薫る新緑の季節、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日ごろより、当院の地域連携にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

### 「栄養管理科です よろしく申し上げます」

栄養管理科 管理栄養士 岩田孝子

風にそよぐ木々の緑もまぶしい季節になってきました。日頃はいろいろとお世話になり、御礼申し上げます。

平成 24 年 4 月緑市民病院が指定管理に移行になると同時に栄養管理科のスタッフも入れ替わり管理栄養士 2 名、厨房は給食委託会社で再スタートしました。

病院は 365 日 3 食の食事を提供しています。移行前と同じように食事を提供することは当たり前の事なのですが、慣れない厨房での作業と食種の多さ、加えて職員食の提供など、正直難しい事でした。3 月から引き継ぎをしていましたが、患者様の満足度まではわかりませんでした。スタッフは変わりましたが、入院している患者様は変わっていませんでしたので、患者様からは「以前の方が美味しかった。」という声も聞かれ、試行錯誤の毎日でした。その点、患者様にはご迷惑をかけてしまいました。

早いもので 4 年目を迎えました。当初は、委託会社の人事の入れ替えや管理栄養士の産休など、スタッフに関してはなかなか落ち着くことができませんでした。しかし、患者様に提供する食事に関しては年に 3 回行っている嗜好調査で満足度が上がってきています。

第 1 回目の給食管理委員会で委員長である内科管理部長が「給食は入院患者の栄養管理の基本であり、早期軽快、早期退院の肝である。疾患別対応のみならず、高齢者の嚥下機能低下、化学療法などでの味覚障害や口腔内炎症に伴う摂食障害、生まれ育ち、信仰などによる食べられない物などへの対応など個別対応が必要である」と言われました。

このことを受け、現在、入院時・入院中の患者様の嗜好・食形態対応・主食の選択など、食事の個別対応を出来る範囲で行っています。今では嗜好に関しては対応しているものだけで 100 を超え（アレルギーは別です）、主食はパン・麺類・ご飯より自由に選べるようになってきました。中には 3 食パンの方もいます。もちろん主治医の許可を取っていますし、疾患によっては対象外の物もあります。嚥下食に関しては言語聴覚士と協力して摂取機能をあげる努力をしています。化学療法の方用に単品メニューとして食べやすい食事を用意していますし、時には本人の希望食を提供しています。摂食障害の方にも希望を聞きゆっくりと食事を進め、信仰で禁止の食材は細かい指示を厨房に出しています。一人でも多くの患者様が元気に退院できるように努めています。これには看護師との連携が不可欠です。

その他、NST・糖尿病教育入院・褥瘡・緩和ケアなど医療チームの一員として他職種と連携を取っています。

外来も栄養指導件数が前年度は月平均 55 件でした。新規の方も長年お付き合いさせて頂いている方もいます。常に食事の大切さを第一に考え、これからも努めてまいります。今後ともご指導の程よろしくお願い申し上げます。



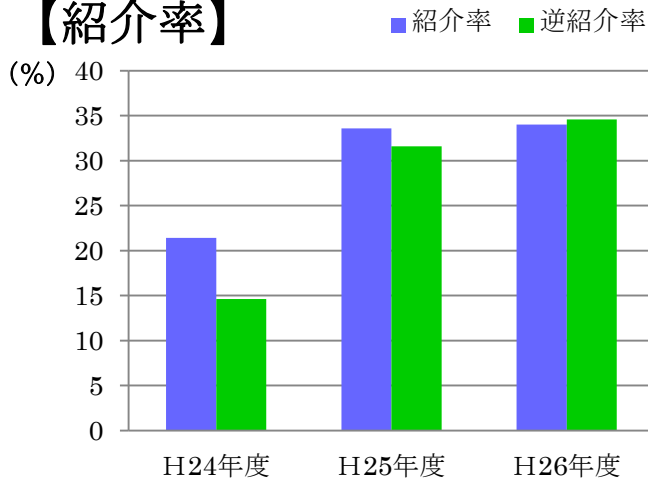
# 医療統計



※H26年度統計は4月～3月実績  
数値は月平均

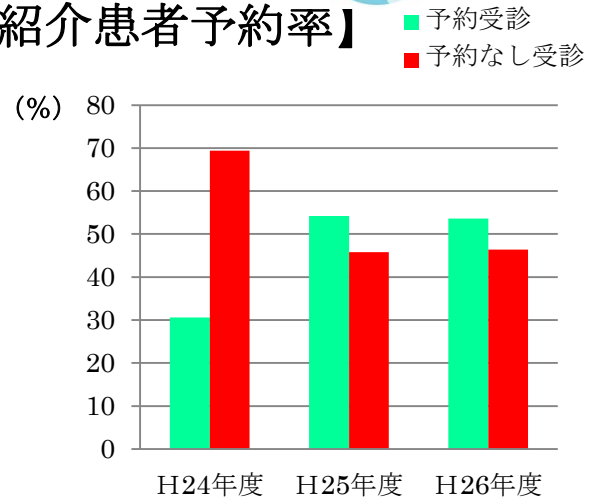


## 【紹介率】



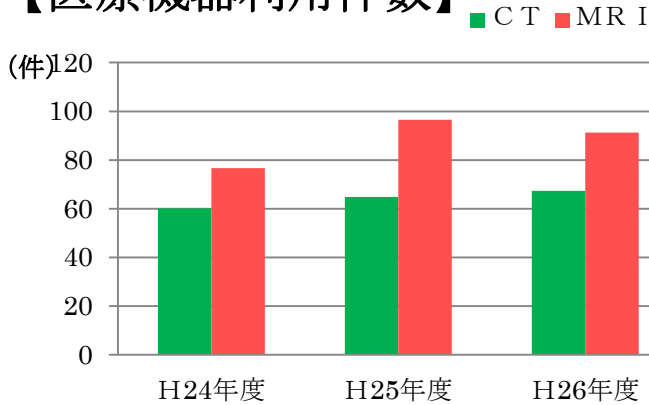
※ 地域医療支援病院の紹介率で計算

## 【紹介患者予約率】

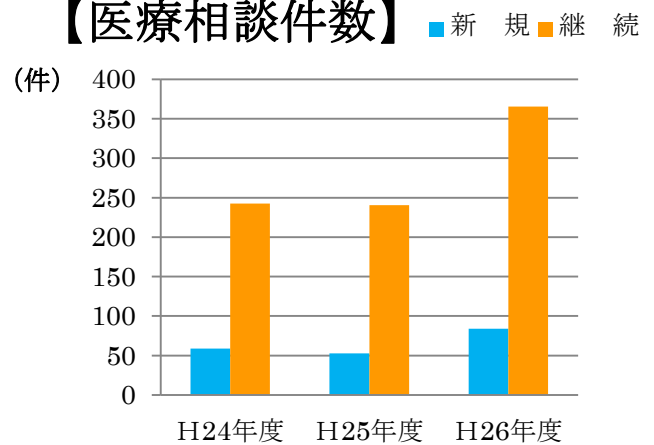


※H27年2月より患者様が電話で直接予約  
ができるようになりました

## 【医療機器利用件数】



## 【医療相談件数】



## 第67回合同研究会開催のお知らせ

下記のとおり、名古屋市緑区医師会様との合同研究会を開催いたします。  
つきましては、ご多忙中とは存じますが、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、演題等の詳細につきましては、改めてご連絡いたします。

記

日時：平成27年6月9日（火） 午後8時30分から  
 場所：名古屋市立緑市民病院 北館4階 講義室  
 内容：感染対策および医療安全の講演会  
 講師：感染対策 副看護部長・感染管理認定看護師 帯金里美  
 医療安全 薬剤科長 徳井健志

### 【お問合せ窓口】

地域医療連携室 TEL：052-892-1334